



おおたま

3月

発行所 福島県安達郡大玉村玉井字屋内70 大玉村役場 編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131



村の人口
2月末日現在
面積 79.46km²

		対前月比
男	4,223人	+ 2
女	4,298人	+ 1
計	8,521人	+ 3
世帯数	1,946戸	+ 3

本番さながらの実戦訓練

(2月28日消防団中継放水訓練)

祝・勲五等瑞宝章 渡辺正徳さん叙勲受章祝賀会



受章された渡辺正徳さん（左）と奥さんのスミ子さん（右）

昨年十一月の秋の叙勲で、勲五等瑞宝章を受章されました渡辺正徳さん（大山字明路内）の受章祝賀会が二月二十六日に改善センターにおいて開催され、親戚や友人など約百五十人が渡辺さんの受章を祝いました。

議長を二期八年間

渡辺さんは村議会議員を昭和四十六年九月から昭和六十二年八月までの、四期十六年間努められ、その間総務常任委員会副委員長、副議長、議長を歴任し、その行政手腕は高く評価されていました。

また、議員引退後も、村社会福祉協議会会長を五年間、土地改良区理事長を二年半努められるなど、多方面にわたる活躍をされました。

業績を讃え、祝賀会

祝賀会では発起人を代表して浅和村長があいさつを述べ、菅野議長から渡辺さんの現在までの功績が披露され、その人柄や業績が讃えられました。

また、同級生でもある関東あだたら大玉の会会長の鈴木正家さんからお祝いの言葉が寄せられ、村や友人などからお祝いの記念品、ひ孫らから花束が贈られ祝賀会に花を添えました。

受章した渡辺さんは「私を支えてくれた家族はじめ関係者の方々に心から感謝します」と祝辞を述べました。



発起人を代表してあいさつする浅和村長



同級生の皆さんと

にぎやかに祝宴

受章を祝う祝宴では、渡辺さんを囲み、当時の議員仲間や同級生、友人らが受章を祝っていました。



ひ孫らから花束を贈られた渡辺さん夫妻



協定締結後握手を交わす4市町村長
 ～右から浅和村長、藤森郡山市長、佐藤本宮町長、岡部白沢村長～

災害時はスクラム組んで 相互協力

～災害相互応援協定締結式～
2月1日

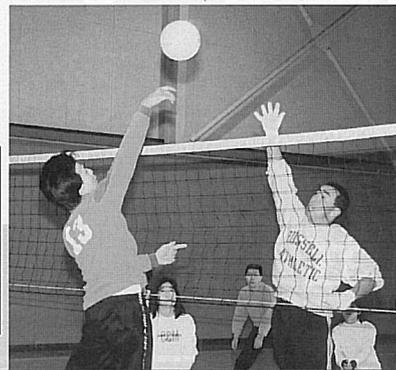
大玉村と本宮町、白沢村、郡山市の4市町村は、災害時における相互応援協定を締結し、2月1日に郡山市役所で締結式を行いました。

この協定は災害対策基本法に基づく協定で、火災や震災、風水害などの災害が発生した場合に、消防業務での協力はもとより、医薬品や食料、生活必需品などの救援物資の提供、消防団員や役場職員の派遣などを行うようになりました。

締結式には各市町村長が出席し、協定書に調印して災害時の相互協力を約束しました。

 むらの話
 題あ
 っち
 こっ
 ち

冬場の運動不足解消に ～混成家庭バレーボール大会（2月21日）～



村家庭バレーボール協会主催による混成家庭バレーボール大会は2月21日に村民体育館において開催され、7チーム約90人の「とうちゃん」「かあちゃん」たちが出場、ネットをはさんで熱い戦いが繰り広げられました。

この大会の出場資格は既婚男女で、男性は2人までがプレーすることができる村独自のルールで行われましたが、男性は日頃慣れている野球のボールとは勝手が違うためか、あちこちで珍プレーが見られ、熱戦の中にも和気あいあいとした雰囲気でもゲームが進められました。



地域振興券は4月1日から使用できます

～有効期間は4月1日から9月30日～

取扱店

地域振興券

有効期限

平成11年

4月 9月
1日 ▶ 30日

有効期限を過ぎた場合
無効となります

大玉村

福招く!



小売業……………39店
 販売・製造・修理業…30店
 サービス・飲食業…24店
 建設業……………50店
 その他……………12店

計155の取扱店（事業所）
で使用できます。

- つり銭はできません
- 券の交換や譲渡は
できません

◀このステッカーのは
ってある村内のお店
（事業所）で使えます

○地域振興券は次のものに使うことはできません

- ①出資及び債務の支払い。
- ②有価証券、商品券、切手、官製はがき及びこれに準ずる換金性の高い物品の購入。
- ③国や地方公共団体への支払いとして次に掲げるもの。ただし、地方公共団体が民間企業と同様の経営的立場で提供するサービスを除く。
 - ・ 公共施設使用料（アットホームおおたまを除く）
 - ・ 水道料金
 - ・ 宝くじ
- ④公共料金の支払いとして次に掲げるもの。
 - ・ 電気料金
 - ・ 電話料金
 - ・ NHK受信料
- ⑤馬券、舟券等ギャンブル性の高いサービスの購入。

お問い合わせは、役場企画財政課企画商工係へ ☎48-3131（内線242）

“村長メモ(2月)ピックアップ”



大江地区かんがい排水事業 説明会 (二月八日)

この事業は、大山字仲江を中心とした国道四号線とJRR東北線の間の区域の排水状況が悪く、雨が降ると水路から水があふれ水田に被害をもたらすため、それらを改善するための県営事業として取り組まれ、ようやく工事に着手するはこびとなった次第であります。

事業の内容は、現在JRR東北線の下を通っている排水路を大型の排水路に取り替え、同時に連結している排水路も大型のものに付け替えをするものであり、これらの事業は年次計画で進め、四年後には本宮町境まで工事が進められる予定であります。

説明会では、これらの事業についての今後の見通しや改修工事の内容が地元の方々から説明され、理解を得ておるところであり、今後一日も早い完成を目指して、事業推進に最大の努力をする所存であります。

村長メモ (二月)

- 1日 郡山市・南達三町村災害協定締結調印式(郡山市)。
安達地方市町村議会正副議長OB会研修会・懇談会(二本松市)
- 3日 福島県平成十一年度各部重点事業説明会(福島市)。
知事懇談会(福島市)
- 4日 あだたらの里フェスタ実行委員会会議。二十一世紀の翼推進委員会会議
- 5日 県北地区地域福祉推進会議(福島市)。
安達郡・二本松市建設業組合合同新年会(二本松市)
- 7日 大玉消防OB会新年会
- 8日 大江地区かんがい排水事業説明会。大玉村水道事業経営審議会委員会
- 12日 安達地方広域行政組合正副管理者会議。安達地方臨時市町村長会議。安達地方広域行政組合・安達地方市町村会平成十一年度事務事業の記者会見(二本松市)。
議会厚生文教常任委員会・民生児童委員会・保護司合同懇談会
- 15日 福島空港県中県北方面アクセス道路整備促進期成同盟会福島県要望(福島市)
- 16日 農作業体験学習作文コンクール審査会
- 17日 「阿武隈川」平成の大改修着工式(福島市)。
特別職報酬等審議会
- 18日 (財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団平成十年度第二回理事会(福島市)。
安達地方地域振興懇談会(二本松市)
- 19日 本宮方部学校給食センター協議会(本宮町)。
高山観音寺初寅大祭(白沢村)
- 21日 混成家庭バレーボール大会
- 22日 福島県土地改良事業団体連合会県北支部役員会・第四十回通常総会(福島市)。
平成十年度南達保健事業連絡会(本宮町)
- 23日 福島県町村会定期総会(福島市)。(社)福島県総合緑化センター第二十五回通常総会(福島市)。
福島県国保連合会通常総会・理事会
- 24日 安達地方土地開発公社理事会(二本松市)。
安達広域行政組合二月定例議会(二本松市)。
JA本宮南達地方ピーマン振興推進大会(本宮町)
- 25日 例月出納検査。平成十年度県北保健所老人保健連絡会・幹事会(福島市)。
警察・消防連絡協議会(本宮町)
- 26日 渡辺正徳氏叙勲祝賀会。安達太良和牛組(合)定例総会。平成十一年度本宮地区交通安全協会通常総会・懇親会(本宮町)。
女性のつどい
- 28日 大玉村消防団中継放水訓練・講演会・反省会



本宮地区交通安全協会通常総会 (2月26日)

のびのび大玉っ子

鼓笛移杖式 ◇玉井小学校◇

二月八日に鼓笛隊の移杖式が行われました。

移杖式は、六年生を中心として高学年で編成されていた鼓笛隊が、五年生を中心とした新しい鼓笛隊に、玉井小学校の伝統を譲り渡す式です。



移杖式に向けて、十二月から新鼓笛隊の練習を始め、六年生が昨年の先輩から教えてもらったように、四・五年生に熱心に教える姿が見られました。熱心に教えれば教えるほど、下級生も頑張り、

「下級生がどんどん上達していくのを見て、うれしくなりました。私たちよりもっともっと素晴らしい鼓笛隊になって」との思いがつのりました。

(武田 愛)

また、先輩たちから受け継いできた伝統のバトンの重さを感じ、一生懸命に教え、「五年生が上手にできるかどうか心配でしたが、とても上手に演奏できたのでよかったです」と思いました

(佐藤 雅子)

という気持ちになりました。



始めに六年生が演奏し、後から五年生中心の新鼓笛隊の演奏を行います。

一年間頑張ってきた鼓笛隊

の先輩として、

「ぼくたちも、先輩たちの演奏を目指して頑張ってきました。ぼくたちの演奏が新鼓笛隊の目標になるように演奏しました」

(遠藤 慶一郎)

という気持ちや、

「みんな自分の思いを込めて鼓笛の演奏ができたので、よかったですと思います」

(橋本 愛美)

という気持ちなど、一人一人の子ども達が、下級生へのメッセージを込めて、鼓笛演奏と演技を行いました。

「最後の演奏は、緊張しました。もう鼓笛で演奏ができなくなると思うと、心の中の何かが欠けたような気がしました」(杉浦 昇)



「みんな心が一つになって演奏できたのが、よかったです」

(坂本 寿子)



移杖式が終わり、淋しさも込み上げてきました。

「五年生がうまくできるかどうか心配でしたが、うまく演奏できたので安心しました。これで鼓笛もおしまいだと思うと少しさみしい気がしました」

(後藤 春佳)

「一年前を思い出しました。昨年の六年生の気持ちがよく分かりました。少し、さみしい気がします。この伝統がこれからも続いていてほしいと思います」

(松井あすき)

玉井小学校の二十六年間続いてきた伝統の鼓笛隊も、子どもたちの頑張り、世代交代が無事終わり、さらに発展していくことと思います。



ふるさとだよ



関東あだたら

大玉の会

東京都杉並区在住
理事 菊田東次郎
(玉井字館出身)

「ふるさとに感謝」

昭和四十五年三月故郷「玉井」を離れて早三十年。友達は元気か？ お袋はどうしているか？ お隣のおばあちゃんはやんば？ 山や川は？

「ふるさと」には、四季の風と四季の色と喜怒哀楽の顔があり、優しい人肌の温もりがある。苦しい時、悲しい時、嬉しい時。三十年間どれだけ脳裏をかすめただろうか。演歌の世界でないけれど、噛み締める度に味がでる。我が心の源流であり、心の拠り所です。

「人と情報」

東京・杉並に住んで十年、少年野球のコーチを皮切りに、いろんな方との出会いを通して、いろんな事を体験した。圧巻は「トムソーヤの冒険」だろう。区の教育委員会の後

援で、四十代以上のおやじ達が三十五名、海岸で遊び道具一つから食事まで手作りの自由な生活を満喫する。①おやじの叫び大会②アカペラ大会③パチンコ遊び④魚さばき教室⑤火起こしの儀式⑥ダンボールハウスコンクールなど、童心に戻り自分を見詰め直す。ああ、人はひとりじゃないを実感。仲間とはなんてステキなのだろうか。人と人が集まるところには何か生まれる。今、その時の仲間が、おやじ雑学塾を自主組織して、会員数百名を突破した。仲間の得意分野がそのまま〇〇教室になり、〇〇先生になる。そして行事に発展する。またそこに工夫が生まれ、楽しみとなり仲間が増える。これは、地域密着型（近隣在住）成功の

典型だろう。…人生に乾杯：「あだたら大玉会の夢」

広報紙「おおたま」や「議会だより」情報伝達としての役割は大きい。ふるさとと会員を繋ぐ、夢の掛橋です。それは「人と物と情報」が積み込まれた宝物。これを生かすも殺すも我が心一つと思えるからです。ここで、私なりの提案を述べてみます。

- 「春のふるさと」
 - ① 馬場桜祭り
 - ② 花いっぱい運動
- 「夏のふるさと」
 - ① 村民「あだたら登山」
 - ② 大玉村芸能祭
 - ③ オートキャンプ
 - ④ 盆踊り
- 「秋のふるさと」
 - ① 村民ゴルフ大会
 - ② あだたらの里フェスタ
 - ③ 玉井の山車（提灯）秋祭り
 - ④ 神原神社の十二神楽
 - ⑤ 大玉村文化祭
- 「冬のふるさと」
 - ① あだたら健康マラソン
 - ② 村内五十カ所での「歳の神」

など、村内の行事に、気軽に参加できる文化・スポーツ等の年間カレンダーを作成し、ふれあい広場の「道」を開く。その他、農業体験、林檎（家族の木）の収穫祭など、あの雄大な安達太良山を仰ぎながら、春・夏・秋・冬と、ふるさとに同化できたら今生の幸せです。遠くて近い大玉の明日を心より祈っています。

箱崎教授のシリーズ「米づくり」⑥

「いま」・「むかし」

「米づくり⑥つづき」

おそらくは現在の「田んぼ」は安達太良山、（大玉村では岳山だけやまとよぶ）をだき抱える拡大な緩傾斜地の裾野が開く、その延長線上の樹木で被われた森林と原野地であったことが、その地形上からも容易に想像がつく筈である。

自然美観を保ち、大切な自然宝庫であったその森林・草原野地を切り開き現在の「田んぼ」をつくり上げるまでには、どれほどの永い年代、歳月と莫大なる人数と労働力をついやし、大事であったかは現世の私たちには、とても計り知れない時代、世界のことであるといわざるを得ない。

四季彩る「田んぼ」のさま

見渡すかぎり一面に点々と連なる灰色のイネ切株と「田んぼ」。一夜にして淡白雪の薄化粧のよそおい。白銀一色の変身ぶりを繰り返して、日ごとにつる白ぶと

関東あだたら大玉の会
理事 箱崎 美義
明治大学農学部教授
(玉井字馬喰内出身)

んの根雪（年々少なくなってきたと聞くと聞く）ですつぽりと冬籠りの「田んぼ」。真白き岳山からの肌身突き刺す凍える北風にさらされ、すっかり深い冬眠についた真冬の「田んぼ」のさま。季節が移り、雪がとけ、ほかほかの春陽気に誘われ冬眠から目覚めた「田んぼ」。せわしなく耕され、植代かきすんで微温んだ雪どけ水で満たされた水面が、そよ風になでられ、とめどなく、さざ波立てて田植えを待ちわびている「田んぼ」。その巨大な水鏡と化した面々の「田んぼ」は雲海と空青き晩春を写し出す容姿の「コマ」をみごとにだにはつきりと目にうかぶ。間もなくして、その「田んぼ」の大地にしっかりと根をおろし勢揃いした早苗たち。日増しに輝き焼けたく眩しい真夏の陽射しが否応なしにふりそそぐ緑濃き「田んぼ」。(つづく)

保健だより

健康座談会

各地で開催

一月二十七日から二月二二日の間に、村内十六カ所において健康座談会を実施し、将来的にどのようにしたいか、そのためにはどのようなことにしたらよいかを問い掛けて、話し合いをしました。

その結果、どこの地区からも出た意見は

●いつまでも丈夫で、自分の事は自分でできるようにしたい

●趣味があるので、いつまでも元気で楽しみたい



●友達や家族といつまでも仲良くつきあっていたい

などがあり、そうなるためには「健康」であることが大切だという意見が多く出されました。

健康で過ごすために、自分で身近にできることは何かを考えると、「塩分を控える」という意見が圧倒的でした。今回、尿中塩分量とみそ汁の塩分測定を実施したので、その結果を平成四年度と比較してお知らせいたします。

なお、みそ汁の塩分測定は今回が初めてなので、今回の結果のみをお知らせいたします。平成四年度の尿中塩分量と比べると、15g以上の割合が増え、9g以下が減っている傾向があります。

これは、塩分を取っている量が多くなったためと思われる。みそ汁の塩分は、どれ位が

◆尿中塩分量の結果

	9グラム以下	12グラム	15グラム	18グラム	21グラム
平成4年度	45.6%	25.6%	14.9%	13.4%	0.5%
平成11年度	32.3%	22.4%	22.4%	21.1%	1.8%

◆みそ汁の塩分量 (椀1杯分 約150cc当たり)

	0.9g以下	1.2グラム	1.5グラム	1.8グラム	2.1グラム
平成11年度	21.6%	5.8%	29.9%	10.3%	12.4%
味の濃さ	なおす味です	うす味です	普通です	しょっぱい	かなりしょっぱい

普通かということはありませんが、「いつも飲んでいるみそ汁の塩分を知ることができ、これからの参考になった」という声が聞かれました。

味噌の量やみそ汁を飲む回数、お浸しにかけられるしょうゆの量など実際に計り、塩分計算すると、一日10g以下といわれている塩分の約半分を塩、しょうゆ、みそ等の調味料からとっていました。このことから、調

味料の使い方が減塩のポイントになることがわかりました。

また、「みそ汁には、具を多く入れると減塩になるね」など、いろいろな意見が出て、健康座談会を終了する頃には、各地区とも参加者の中で、「いつまでも、元気で楽しく過ごすために、塩分だけに限らず生活全般において自分で出来ることはなるべく気をつけるようにしたい」という結論がでたようです。

割りじょうゆの作り方

しょうゆ2:濃いだし汁2
又は
しょうゆ2:だし汁1:酢又は酒1



料理の味付け 四つのポイント

1. 一品は普通に他は薄味に
2. 料理の下味は薄めに
3. 割りじょうゆ、合わせしょうゆで
4. 掛けじょうゆより、付けじょうゆで

社会教育たより

参加者大満足

趣味の教室

毎年好評を得ている趣味の講座が、それぞれの公民館において開催されました。

今年も引き続き大玉中学校を会場にパソコン教室が行われました。

基本操作からの学習でしたが、参加者は回を増すごとに上達し高度な機能操作をマスターしました。

また、紙工芸教室では伝統の和紙を使ったひな人形作り



～画面に見入っています～



～どれを使おうかしら？紙工芸～

が行われ、ちぎりがた一つで作品の雰囲気違って見えるちぎり絵の楽しさを味わうことができました。

健康体操ヨガ教室では、専用の棒を使い足裏のつぼを刺激したり、無理なくゆったりと体をほぐすなどヨガの基礎を学びました。

ヨガは継続することにより体が心から温まり、肩凝りや腰痛などの不調を取り除く効

果があります。
どの教室も参加者には大変好評でした。

佳みよい村づくりを 目指して

第十五回「女性のつどい」が、私達がつくる快適おおたまをテーマに二月二十六日に開催され、村内で活動している女性団体の発表が行われました。

大玉村商工会婦人部では、女性ならではの気配りで、住んでよかった、住んでみたいと思えるような明るく優しい村づくりを目指して活動している様子を発表しました。



～大玉村商工会婦人部の発表～

続いて谷地米研究部会婦人部では、日本一おいしい大玉の米を地元で販売しようと会を発売。米販売や大玉産の米を使った地酒作りにおける苦労や楽しみなど、女性の立場から見た意見を取り入れながら活動している様子を発表しました。

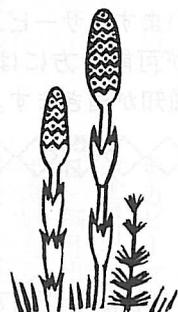
最後に保健課による母子保健計画の説明のあと、障害児をもつ親が地域に望むこととして、実際に障害児をもつ母親が「健常者にとってはあたり前のことでも障害者にとっては大変なこともあるので、あたり前の事に少しでも気が付いてほしい」とのべました。参加者は発表を聞いて感じ

た意見を交わすなど、有意義なつどいとなりました。

あなたの地区にも 地区婦人学級を 作ってみませんか！

平成10年度は、玉井地区4学級、大山地区7学級が、生け花教室や料理教室など、自分たちで計画し楽しく活動しています。

仲間を募って、あなたの地区にも婦人学級を作ってみませんか？



【問い合わせ先】
大玉公民館 (☎48-3139)

ふるさとホールから

～4月のおはなし会の予定～ テーマは ♡春♡

い つ ◆平成11年4月10日(土)
午前9時30分から

内 容 ◆絵本のよみきかせ、紙工作など

その他、お楽しみがもりだくさん

♪おともだちや、おうちの人、みんなでふるさとホールに来てね♪



特集 在宅福祉サービス

支援センターだより

「自分に介護が必要になったとき、どうすればいいだろう」と考えたことはありませんか？でも、福祉・介護の分野はなんとなく踏み込みにくいですよ。在宅福祉サービスについてもカタカナ用語が少なくないので聞いただけではわかりにくいものもあります。

そこで今回から、この在宅福祉サービスについて取り上げて紹介していきたいと思います。

《ホームヘルパーの派遣》

ひとり暮らし、寝たきり、痴呆症などの高齢者がいる家庭にホームヘルパーが訪問し家事や介護、様々な助言などを行います。

「ホームヘルパー」は、いわゆるお手伝いさんや家政婦さんとは異なり、一定期間の研修を受け、専門的な知識を身につけた介護のプロです。介護をされている家族の負担を軽減し、よりよい在宅介護を続けるためのアドバイスも受けられます。



仕事の内容

♡ 身体介護

食事・排泄・衣服の脱ぎ着・入浴・身体清拭・洗髪・通院の介助・その他必要な身体介護

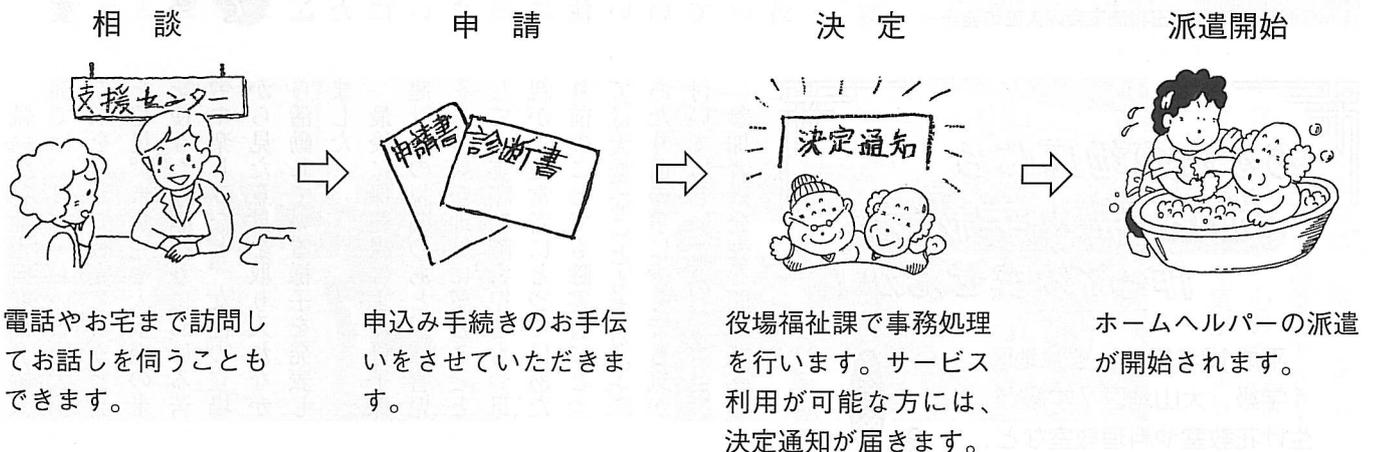
♡ 家事援助

調理・衣類のつくろい・住居の掃除・整理整頓・生活必需品の買い物・関係機関との連絡・その他必要な家事援助

♡ 相談・助言

生活・身の上・介護に関する相談、その他必要な相談・助言

仕事申請から利用まで



◆ひとりで悩んでいませんか？

在宅介護支援センターは、ご自宅で療養されているお年寄りや、お世話をされているご家族のための、総合相談窓口です。介護などでお困りなことがありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。また、相談される方がセンターまでお出でになれなくても、ご連絡いただければ担当がお宅まで訪問させていただきます。

平成11年4月1日から
老人医療受給者のみなさんが
お医者さんにかかるときの

一部負担金が変わります

【改正前】

【改正後】

外来

500円



530円

- ・ 同一医療機関において1か月4回まで負担します。
- ・ 薬剤の一部負担は別途負担になります。

入院

1,100円



1,200円

- ・ 入院時の食事代は別途負担になります。
- ※ 村民税非課税の世帯に属する方等で老齢福祉年金を受給している方については、1日につき500円に減額されます。
- ※ 村民税非課税の世帯に属する方等については、1か月の負担上限が35,400円に減額されます。
- ⇒ 上記※に該当する方は、役場で減額認定の申請をし、交付された「認定証」を医療機関窓口に提示してください。

国保からのお知らせ

老人医療費はこのように負担されています！

70歳以上（障害認定を受けた方は65歳以上）になると老人保健の加入者になります。老人医療受給者のみなさんは、実際にかかる医療費にかかわらず、一定の額を支払うだけで治療を受けることができます。



※ただし平成3年老人保健法改正により介護に重点をおく医療については拠出金：公費＝1：1の割合で負担することになっています。

拠出金：老人保健拠出金といい、老人医療受給者が加入している国保や会社の健康保険、健康保険組合や共済組合などの保険者が負担しています。



ご存じですか？ 退職者医療制度

長い間会社勤めをした方で、退職後、国保に加入している方や、これから国保に加入される方で、厚生年金や共済年金を受給している場合は、老人保健の適用を受けるまでの間は、「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

〔対象となる方〕

- ① 国保に加入している方、またはこれから加入する方
- ② 老人保健制度の適用を受けていない方
- ③ 厚生年金や共済組合などの年金を受けていて、これらの年金の加入期間が20年以上、もしくは40歳以上の加入期間が10年以上あった方

〔お医者さんにかかるときの一部負担金〕

退職被保険者 本人	入院	2割
	外来	
退職被保険者 扶養家族	外来	3割
	入院	2割

・ 外来の薬剤一部負担は別途負担になります。

〔届け出に必要なもの〕

- ・ 年金証書
- ・ 印かん
- ・ 保険証
- ※ 社会保険の喪失と同時に加入する方は社会保険の喪失年月日が確認できるもの

〔特例療養費〕

- ・ 退職者医療制度に該当する方が、「年金証書」が届いていないため、やむを得ず一般の国保の保険証で診療を受け、3割の一部負担金を支払った場合は、申請により差額分（本人1割・扶養家族は入院のみ1割）が支給されます。

〔問い合わせ〕

保健課・国保係 ☎48-3131（内231）

あなたの一票 明るい未来

4月11日投票日 福島県議会議員一般選挙 午前7時から午後8時まで

四月十一日は、任期満了による福島県議会議員一般選挙の投票日です。

明るく、正しい選挙を心がけ、棄権しないで投票しましょう。

▽投票日

四月十一日

▽告示日

四月二日

▽登録日・登録基準日

四月一日

▽選挙人名簿の縦覧

四月二日～三日

【投票】

投票は、午前七時に開始され、午後八時に終わります。

【名簿の登録等】

今回、選挙人名簿に登録される方、及び選挙人名簿から抹消される方は、次の方です。

▽新有権者の場合

昭和五十四年四月十二日までに生まれた方で

▽転入の場合

平成十一年一月一日までに転入届けをされた方で、引き続き村内に住所を有する方

▽転出の場合

平成十一年十一月三十日までに出された方は、四月一日の登録基準日に選挙人名簿から抹消されます。また、平成十年十二月十日までに転出さ

れた方は、四月十一日の投票開始前に抹消されることとなります。

不在者投票は、
午前8時30分から
午後8時まで
4月2日～10日の毎日
—役場総務課—

【不在者投票】

投票日の当日、投票できない方のために、不在者投票制度があります。

次の理由に該当すると見込まれる方は、不在者投票ができます。

- ・ 自営業の方や冠婚葬祭を行う予定のある方
- ・ レジャーや買い物などの私用で投票区内にいない方
- ・ 病気やケガ、妊娠等により歩けない方

不在者投票ができる時間は午前八時三十分から午後八時までです。手続も簡単になりましたので、不在者投票を希望される方は、村選挙管理委員会(役場総務課)までお出ください。

【住所を移転された方の投票方法について】

大玉村への転入届を平成十一年一月二日以降に出された方は、次の方法で投票することになります。

①投票日に、以前住んでいた市町村の投票所で投票する方法

大玉村長が発行する「住民票の写し」又は「引き続き福島県内に住所を有する旨の証明書」が必要ですが、あらかじめ交付を受けて、以前住んでいた市町村の投票所で投票できます。

②不在者投票で行う方法

投票日に投票所へ行けないときは、次のいずれかの方法で不在者投票ができます。

(1) 四月二日から十日までの間に、以前住んでいた市町村で行う方法

大玉村長が発行する証明書(住民票又は引き続き住所を有する旨の証明書)を持って、以前住んでいた市町村の不在者投票所で投票する。

(2) 大玉村で行う方法

郵送で、以前住んでいた市町村に投票用紙等を請求し、大玉村の不在者投票所で投票することが

できます。この方法は、郵送に時間がかかりますので、早めに選挙管理委員会へ問い合わせください。

(3) その他

福島県外へ転出された方は、投票できません。また、県内であっても二度以上転居された方も投票できませんのでご注意ください。

その他、ご不明な点などのお問い合わせは、村選挙管理委員会(役場総務課)までお願いいたします。

☎48-3131



.....みんなで守ろう三ない運動!.....



●国民年金からのお知らせ● お得な「前納割引」を

国民年金保険料は、月額一万三千二百円です。前納しますと、割引がありますので大変お得です。前納する場合は、次のようになります。

区分	1ヵ月	6ヵ月前納 前期：4～9月分 後期：10～3月分	1年前納
定額保険料	13,300円	78,920円	155,750円
割引額	—	880円	3,850円
定額+付加保険料	13,700円	81,290円	160,430円
割引額	—	910円	3,970円
保険料納付期日	毎月指定された納付期日まで	前期：平成11年 4月30日まで 後期：平成11年 10月29日まで	平成11年 4月30日まで

口座振替による 前納について

以前から前納されている方については、継続前納となります。

口座振替で、新たに前納を

希望される方は、三月二十五日まで役場住民生活課、年金係にご連絡ください。

四月に前納される方は、早めにお座の確認をして、入金されますようお願いいたします。

国民年金保険料の 納め忘れはありませんか？

平成十年度（平成十年四月から平成十一年三月分まで）の保険料は、四月三十日まで納めてください。

四月三十日を過ぎてしまうと、過年度保険料として取り扱われ、納付方法も変わります。四月三十日までに忘れずに納めましょう。

軽自動車の廃車・ 住所及び所有者変更の 手続きについて

村が課税する軽自動車税には、バイク、トラクター、四輪の軽自動車などがあります。

これら軽自動車税は、四月一日現在の所有者などに課税されます。

軽自動車を廃車にしたり、所有者が住所を移転した場合や軽自動車を譲渡したときなどは、軽自動車の登録について所定の手続きをしてください。

◆村外へ転出するとき

本村の標識（ナンバープレート）を返納し、転出先の市町村で新たに標識の交付を受けてください。

◆譲渡又は譲り受けたとき
旧標識を返納し、新所有者名で新たに標識の交付を受けてください。

◆大玉村以外の標識を使用しているとき
交付を受けた市町村に標識を返納し、新たに本村から標識の交付を受けてください。

なお、標識・標識交付証明書があれば、村でも標識返納手続きができます。

★問い合わせ先
◎百二十五cc以下のバイク

及び小型特殊自動車は、役場税務課へ
☎48-31331

◎百二十五ccから二百五十ccまでのバイク及び軽四輪自動車は、福島県軽自動車協会へ
☎024-546-2577

◎二百五十ccを超えるバイクは、東北運輸局福島陸運支局へ
☎024-546-0341

広報俳壇

鈴木 萩月 選

女逝けりクリスマススローズ真盛り 南町 玉応 邦子

(評) 雪中のクリスマススローズは厳しいし、人の死はいたましい。

はじめての子の反抗や懐手 吉丸山 国分 淑子

(評) はじめて反抗された驚きの懐手である。

鶴として命吹きこむ寒の和紙 南町 河原 朝子

(評) 息を吹きこまれた折鶴は、寒天によみがえる。

立春や落暉にふかむ山の色 小次郎内 渡辺 民子

(評) 入日の美しい立春、山の色にもおのづと趣きがある。

穏やかな田の面に冬日睦みをり 町尻 笹山 美津子

(評) 春を待つ田面に柔らかな日差、おだやかな日和である。

休日当番医

- 3月21日 吉田医院 ☎34-2463
- 3月22日 医渡辺クリニック ☎34-3311
- 3月28日 池田眼科医院 ☎34-4100
- 4月4日 医坂本クリニック ☎34-1188
- 4月11日 医慈久会谷病院 ☎33-2721
- 4月18日 兼谷胃腸科外科医院 ☎33-4141

- (1) 午前9時より午後5時まで、外来のみ診療
- (2) 医師の都合により変更する場合があります

心配ごと相談

- 3月26日(金) 教育委員会2階 (役場裏)
- 4月6日(火) 教育委員会2階 (役場裏)
- 4月16日(金) 大山公民館

※相談受付は、午前9時から12時までです

＝今月の納期＝

- 国民年金 (3月分)
- 水道料金 (2・3月分)

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・年金は25日まで、水道料金は31日までとなっております。ご注意ください。

高橋 片寄 鈴木 平栗 阿部 玉
 秀子 和夫 山 初男 キノ 井
 (51) (71) (69) (76) (93)
 大江田中 大橋平 南町 北東町 南町
 (二月中受付)

おくやみ

国分 黒澤 大 渡辺 玉
 美智 宣絵 賢児 (鞍掛) 山 千寿 学 (矢中) 井
 (二月中受付)

結婚おめでとう

遠藤 大 馬場 国分 玉
 泰生 (忠二) 上ノ台 山 将大朗 (広元) 小高倉山 廣貴 (純二) 西庵 井
 (二月中受付)

誕生おめでとう

4月 保健衛生だより

行事名	日時	対象者	場所	持参するもの
すこやか教室	4月6日(火) 受付9:00~9:30	平成10年11月、12月生まれの乳児	保健センター	・母子手帳 ・バスタオル
健康相談	4月7日(水) 9:00~11:00	全村民	保健センター	・健康手帳
乳児健診	4月7日(水) 受付13:00~13:15	平成10年2月、5月、8月生まれの乳児	保健センター	・母子手帳・お母さん必携・バスタオル
キラキラ教室 (歯科相談)	4月7日(水) 受付13:00~13:15	平成9年5月・平成8年6月生まれの幼児	保健センター	・母子健康手帳・今使っている歯ブラシ・タオル・コップ
経口生ポリオワクチン	4月12日(月) 受付13:00~13:30	平成10年1月2日~平成10年7月1日生まれの乳児及び接種日現在で生後90ヶ月未満で未接種の幼児	保健センター	・母子手帳 ・すこやか手帳(予診票)
機能訓練	4月14日(水) 10:00~15:00	自力で歩行できる方、又は車いすで移動が可能な方で医師の同意が得られる方	保健センター	・昼食
歯科健診	4月15日(木) 受付13:00~13:15	平成8年11月、12月、平成9年1月生まれの幼児	保健センター	・母子手帳・タオル・コップ・母と子が現在使っている歯ブラシ
4歳児健診	4月21日(水) 受付13:00~13:15	平成6年10月、11月生まれの幼児	保健センター	・母子手帳 ・4歳児健診問診票
経口生ポリオワクチン	4月26日(月) 受付13:00~13:30	平成10年7月2日~平成10年1月1日生まれの乳児	保健センター	・母子手帳 ・すこやか手帳(予診票)

※ゴミ収集日 ●燃えるゴミは毎週水・土曜日 ●資源ゴミ・燃えないゴミは毎週木曜日